

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	課長会議 1050
		決裁期日	平成28年11月14日
名 称	臨時課長会議		
日 時	平成28年11月14日（月） 8時45分～ 9時30分		
場 所	役場3階 第3会議室		
出席者	町長、副町長（教育長欠席） 各課長 12人（うち代理出席2人） 事務局 1人 計 15人		

内 容

進行：副町長

1 農政部門移転に伴う組織体制について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・新課の名称は企画商工観光課とした。
- ・組織体制が変わることにより、条例整備等が必要である。内部組織の委員等についても確認をお願いする。

副町長：・新課の名称は、町民にとって業務内容がわかりやすいものとするため、企画商工観光課としたところである。また、農政部門の新課は農業振興課とした。

- ・基地調整室も危機管理室を兼ねることとする。
- ・新しい組織体制については、本日で組織決定とする。

2 12月定例町議会の提出議案等について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・現時点でまとまっているものを示している。また、11/29 予定の臨時議会は、人勧勧告に伴う給与条例の一部改正と補正予算を予定している。

副町長：・急遽、臨時議会に上程が必要な案件は、連絡をお願いする。

3 その他

- (1) 地域福祉講演会「ストレスと上手に向き合うために」について【保健福祉課】

保健福祉課長：・別添資料により説明。

・職員研修の位置づけで開催する。参加申込みは、11/22 までに子どもセンターへお願いする。

(2) その他

① まちづくり講演会の開催について【町民生活課】

生活環境班主幹：・別添資料により説明。

総務課長：・職員研修の位置づけで開催する。参加申込みは、11/25 までに総務課へお願いする。

② 職員のモラルの徹底について【総務課】

総務課長：・秋以降、3階第3会議室、3階第2会議室の壁に穴が開いているのを発見し、修理している。施設を損壊した場合は、必ず連絡をお願いする。また、公用車も禁煙としているが、煙草の吸殻でいっぱいになっている。職員のモラルの徹底をお願いする。

◎閉会

副町長：・以上で会議を閉じる。

【9時30分終了】